

東京都島嶼町村一部事務組合 告示 第 14 号

令和 6 年度大島一般廃棄物管理型最終処分場管理業務委託入札公告

令和 5 年 11 月 30 日

東京都島嶼町村一部事務組合
管理者 村 山 将



東京都島嶼町村一部事務組合

令和 6 年度大島一般廃棄物管理型最終処分場管理業務委託入札公告

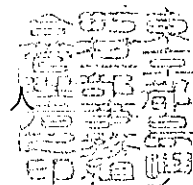
入札公告

条件付一般競争入札（郵便による入札）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年11月30日

東京都島嶼町村一部事務組合

管理者 村山将人



1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度大島一般廃棄物管理型最終処分場管理業務委託
- (2) 委託場所 東京都大島町差木地1146番地9ほか
大島一般廃棄物管理型最終処分場
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 浸出水処理施設運転管理業務 一式
埋立処分場廃棄物埋立管理業務 一式

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日の6月前の日から落札者決定までの間に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (3) この公告の日の2年前の日から落札者決定までの間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は更生手続開始の決定を受けた後、入札参加申請締切日までに競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないこと。
- (6) 東京都大島町による物品買い入れ等又は建設工事等に係る競争入札に参加するための必要な資格

審査を受け、競争入札参加の資格認定を受けている者であること。また、入札日時点において、指名停止措置期間中でない者であること。

(7) 仕様書に定める資格要件を満たす者を、委託期間中、継続的に配置・従事させること。

3 入札参加資格確認申請書等の配布

(1) 配布場所

東京都港区海岸一丁目4番15号 東京都島嶼町村一部事務組合 総務課

※ホームページから申請様式のダウンロードが可能。なお、郵送は行わない。

ホームページアドレス：<https://www.tosho-ichikumi.jp/>

(2) 配布期間

令和5年11月30日（木）から令和5年12月25日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで。）

4 入札参加確認資料の受付期間、提出方法及び提出書類

(1) 受付期間

令和5年11月30日（木）から令和5年12月25日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで。）

(2) 提出方法

直接持参又は郵送による。ファクシミリ、電子メール等による提出は認めない。

持参、郵送とも、令和5年12月25日（月）午後4時までに提出すること。

(3) 提出書類

入札参加資格確認資料として、次の書類を各1部提出すること。

ア 申請書

・入札参加資格確認申請書（様式1）

・配置予定者調書（様式2）

※仕様書に定める、総括責任者、副責任者及び必要資格を有する業務従事者分を提出すること。

イ 証明書

※証明日は、提出日から起算して3ヵ月以内のものとし、写しによる提出を可とする。

・法人税、消費税及び地方消費税について未納がない旨の証明書（納税証明書その3の3）

・印鑑証明書

ウ その他

・2（6）に記載の資格要件を証明する資料（東京都大島町競争入札参加資格審査受付票の写し）

・2（7）に記載の資格要件を証明する資料（各資格の証明書類の写し）

※入札日時点有効なものに限る。

5 仕様書等に関する質問

(1) 受付期間

令和5年11月30日（木）から令和5年12月11日（月）午後4時まで

(2) 受付方法

ファクシミリにて受け付ける。様式は任意とする。

(3) 送信先

東京都島嶼町村一部事務組合 総務課 ファクシミリ番号：03-3433-1929

(4) 回答方法

令和5年12月14日（木）に、当組合ホームページにて、回答を公表する。

6 仕様説明

行わない。

7 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、入札参加資格確認資料の提出期限までに提出のあった資料をもって行うものとし、その結果は令和5年12月27日（水）に、ファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められる者が、その理由について説明を求める場合は、入札参加資格確認結果を通知した日の翌日から起算して、5日以内の日までに、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

(3) 管理者は（2）の手続きにより説明を求められたときは、原則として、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に、書面により回答する。

8 入札手続等

(1) 入札の日時、場所及び入札書の提出方法について

日時 令和6年1月16日（火）午前10時00分

場所 東京都港区海岸一丁目4番15号 島嶼会館 2階 会議室

提出 入札書の提出は、入札書1部を「一般書留」または「簡易書留」により郵送すること。郵送期限は令和6年1月15日（月）午後4時必着とし、郵送先は9項問い合わせ先記載の住所宛てとする。

(2) 入札に際しては、組合が定めた「入札参加心得書」及び「郵便による入札に関する要綱」の内容をよく確認すること。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 入札保証金は免除とする。

(5) 入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載する。落札決定はこの金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。）により行う。

(6) 入札及び開札は、入札者を立ち会わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

(7) 次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札について不正な行為のあったとき。
- ② 虚偽の申請を行った者のした入札。
- ③ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は組合が提出を求めた際、提出しない者のした入札。
- ④ その他、入札心得に違反したとき。

(8) 最低制限価格

最低制限価格を下回る価格で入札を行った者は失格とし、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札を行った者のうち、最低の価格で入札を行った者を落札者とする。また、落札者がいなかった場合は入札を不調とする。

(9) 支払条件

- ① 毎月末時点で1カ月間の業務履行を確認し、履行月分の委託料を、請求を受けた日から30日以内に受託者の指定口座へ振り込むこととする。
- ② 委託料は、委託期間に発生するものとし、委託準備期間中に発生した費用については、受託者の責任において負担するものとする。
- ③ 入札公告に定めた資料の作成等、入札の参加に要する費用は、申請者の負担とする。また、申請のために提出された書類又は資料は返却しない。

(10) 契約の確定

履行期間の始期が入札日の次年度以降に属する入札については、当組合の議会において当該入札に係る予算が可決された場合に契約を締結し、契約締結の日をもって契約の確定とする。

9 問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目4番15号 島嶼会館2階

電話 03-3432-4961 ファクシミリ 03-3433-1929